

部方針書  
(令和5年度)

シート1(建設産業部)

部名	建設産業部	部長名	加藤 正喜
<b>■部の構成</b>			
建設産業部	44人		
部長	1人		
参事	1人(県からの派遣)		
都市計画課	15人	課長 1人、都市計画G 4人、住宅管理G 4人(うち再任用職員1人)	
		マスタープラン推進室:室長 1人、マスタープラン推進G 5人	
都市整備課	10人	課長 1人、都市整備G 9人	
産業振興課	17人	課長 1人、農政・消費生活G 10人、商工・観光・企業誘致G 6人 (うち再任用職員1人、会計年度任用職員6人)	
<b>■あるべき姿と方策</b>			
<b>【部のビジョン】</b>		<b>【部の使命】</b>	
<p>○道路や橋梁などが適切に管理され、災害に強く安心で安全な住みやすいまちになっている。</p> <p>○都市公園が先進的に活用されて多世代が交流することで賑わいのあるまちになっている。</p> <p>○企業誘致を積極的に展開することで地域の経済が発展し、持続可能な都市となっている。</p> <p>○市への玄関口をわかりやすくすることでトランスポートが活性化し発展都市となっている。</p>		<p>○適切なインフラ整備により災害に強い安心安全なまちづくりを推進する。</p> <p>○様々な手段により財源を確保し、市民や事業者の支援の向上を図る。</p> <p>○魅力ある都市設備を開発することで生産人口を増やし地域の活性化を図る。</p> <p>○市街地の排水対策を確実に実施し、安心して暮らせる地域を目指す。</p>	
<b>■課題の認識</b>			
<b>【解決すべき課題】</b>		<b>【課題解決のための対応方針】</b>	
1 都市の魅力向上		名鉄、UR等企业と協働し津島駅周辺の在り方を検討するとともに、用途地域の見直しをすることで市民が住みやすい街を形成する。	
2 安心安全なまちづくりの推進		市街地の排水を確実にいえるよう県と連携し土地改良事業を推進するとともに、狭あい道路の解消、災害時の一時避難場所となる公園の確保を進める。	
3 地域経済の活性化		企業誘致エリアを拡大し戦略的かつ積極的な企業誘致を推進するとともに、商工会議所や機構等と連携し空き家・空き店舗へ出店を促していく。	
4 都市公園の魅力向上		都市計画公園の見直しを行うとともに、P-PFI事業者と協働し、より魅力ある公園のあり方を考え整備を進める。	
5 幹線道路の整備促進		県道名古屋津島線と県道蜂須賀白浜線を継続的に整備を行えるよう県と連携するとともに、市道橋詰見越線の整備を進める。	
6			
7			
8			
9			
10			

# 部方針書 (令和5年度)

シート2(建設産業部)

## ■方向性の設定

### 【重点方針】

- 都市計画マスタープランに沿ったまちづくりの推進
- 名鉄やURとの民間事業者と協働し津島駅周辺の魅力創出
- 幹線道路の整備促進(名古屋津島線・蜂須賀白浜線・橋詰見越線の継続整備)
- 民間活力による都市公園の魅力創出
- 継続的な企業誘致・支援及び社会情勢を見据えた誘致戦略

### 【施策の方針一覧】

優先順位	施策の方針	課名	施策のめざす姿	施策コード	SDGs目標
1	快適でにぎわいある安全なまちづくり	都市計画課	人口が減少する中であっても、充実した都市機能が維持され、市民が安全で快適に暮らす、スマートでコンパクトな都市が実現しています。	411	11 住み続けられるまちづくりを
2	広域的な交通ネットワークの形成	都市整備課	それぞれの目的や行先に応じて、最適な移動手段で、安心して快適に移動することができるようになっています。	423	11 住み続けられるまちづくりを
3	計画的な更新及び災害時の備えの充実	都市整備課	雨水排水対策が進み、水害の被害が最小限に抑えられ、市民は不安を感じることなく生活しています。	462	13 気候変動に具体的な対策を
4	関係・交流人口の創出	産業振興課	津島駅から津島神社まで、市民のおもてなしや広域連携、新たなイベント、観光資源のネットワーク化などにより集客力が強化され、まちなかが周遊、散策する人でにぎわっています。	331	11 住み続けられるまちづくりを
5	公園・緑地の整備と魅力向上	都市整備課 マスタープラン 推進室	民間活力により魅力が高まった都市公園、地域住民主体により運営される「まちの庭・コミュニティの場」となる地域の公園など、子どもから高齢者まで安心してふれあえる公園が再整備されています。	451	11 住み続けられるまちづくりを
6	良好な公営住宅の提供	都市計画課	安全性が確保された環境の中、市民が良好な住環境で良質な生活を営み、企業が効率の良い生産活動を実現しています。	442	11 住み続けられるまちづくりを
7	雇用確保と市内での就業の支援	産業振興課	中小商業者が店舗の魅力を高めて販路を拡大することにより経営が安定するとともに、新たな産業が生まれ、にぎわいのあるまちになっています。	323	8 働きがいも経済成長も
8					
9					
10					

課方針書  
(令和5年度)

シート1(都市計画課)

課名	都市計画課 マスタープラン推進室	課長名	市川 竜雄 松尾 達也
<b>■課の構成</b>			
都市計画課	15人		
課長	1人		
室長	1人		
都市計画G	4人		
住宅管理G	4人(うち再任用職員1人)		
マスタープラン推進G	5人		
<b>■あるべき姿と方策</b>			
<b>【課のビジョン】</b>		<b>【課の使命】</b>	
<p>○適切な都市計画のもと、良好なまちづくりが実現しています。</p> <p>○災害に備えた建築物で、市民等が安全に活動しています。</p> <p>○良質な公営住宅において、入居者が快適に生活しています。</p>		<p>○まちづくりの方針に基づき、用途地域や都市計画公園を見直すとともに、適切な市街地と農用地の維持を図る。</p> <p>○まちなかの交流・賑わい創出の調査研究を進め、都市環境の充実を図る。</p> <p>○耐震事業、狭あい道路事業、空き家対策事業等を促進し、安心安全な環境を実現する。</p> <p>○公営住宅を適切に維持するとともに、老朽市営住宅を整理する。</p>	
<b>■課題の認識</b>			
<b>【解決すべき課題】</b>		<b>【課題解決のための対応方針】</b>	
1 都市の魅力向上		賑わいの核となる拠点の実現や歴史文化が根付くまちなみの保全を図るとともに駅の近接性を活かした居住環境の形成を図る。	
2 空き家対策		空き家の適正管理指導と利活用の促進を図る。	
3 定住対策の促進		人口減少抑制対策として、地区計画エリア内での定住対策を促進するとともに、居住誘導区域において新たな定住対策を検討する。	
4 耐震事業等の促進		耐震診断、耐震改修、耐震除却、危険なブロック塀等の除却を促進し、安全な居住環境等を実現する。	
5 都市計画の見直し		マスタープラン等に基づき、用途地域や都市計画公園の見直しを図る。	
6 市営住宅の整理		適切な維持管理を進めるとともに、老朽市営住宅については、移転への支援と整理を進める。	
7 市営住宅・改良住宅の滞納整理		適切な納付指導及び滞納整理により、滞納額の縮小と収納率の向上を図る。	
8 改良住宅における諸問題の解消		入居制度や地域の諸問題を、地元代表等と連携し検討する。	
9			
10			

■方向性の設定

【重点方針】

- 都市計画マスタープラン、緑の基本計画、立地適正化計画に基づき、都市活力の向上や都市環境の充実に向け施策を推進する。
- 津島駅周辺の整備構想や無電柱化の実現性等を検討する。
- 企業誘致エリア内における新たな企業誘致エリアの制度設計。
- 空き家の適正管理指導に加え、相続財産管理人制度を活用した問題解決を検討する。
- 老朽化した市営住宅の整理を進めるとともに、跡地の利活用について検討する。
- 公営住宅において滞納整理を強化する。

【事務事業一覧】

優先順位	事務事業名	事業概要	施策コード	SDGs目標
1	津島Next Move!事業 (津島駅周辺まちづくり)	都市環境の充実に向け、UR、名鉄、愛知県、地域と連携し、津島駅周辺のまちづくり構想及び天王通りの無電柱化や景観等を検討する。	412	11 住み続けられるまちづくりを
2	都市NEWS事業(都市計画マスタープラン等施策推進事業)	都市活力の向上につなげるべく、都市計画マスタープランに位置付けられた東西南北の拠点実現に向け施策を推進する。	411	11 住み続けられるまちづくりを
3	空き家対策	管理不十分な空き家の管理指導、管理不全空き家への指定をし空き家対策を推進するとともに、法定相続人等が確知できない案件について相続財産管理人制度を活用し解決を図る。	441	11 住み続けられるまちづくりを
4	定住対策事業	対象地域内の土地所有者への情報提供により住宅建築の促進を図りるとともに、居住誘導区域において新たな定住対策を検討する。	441	11 住み続けられるまちづくりを
5	開発許可要件検討事業(企業誘致エリア制度設計)	さらなる市内総生産額の向上として、地区計画等を活用しながら新たな企業誘致エリアを創出する。	412	11 住み続けられるまちづくりを
6	公営住宅整理事業	協力意向を示す入居者への移転補償を進める中で、老朽住宅団地の整理を図る。また、城山木造住宅跡地の処分を検討する。	442	11 住み続けられるまちづくりを
7	公営住宅の滞納整理	長期化している案件を重点に滞納整理を強化する。加えて、悪質滞納者には裁判所への働きかけによる強制執行等を検討する。	442	11 住み続けられるまちづくりを
8	狭あい道路拡幅整備事業 耐震改修促進事業	狭あい長期化案件は、地権者等への働きかけを強化するとともに、耐震改修費用への一部補助等を継続することで、安全な居住環境の確保を図る。	441	11 住み続けられるまちづくりを
9	改良住宅における諸問題の解消	地元代表や人権擁護団体等と連携し、よりよい居住環境の実現に向け諸問題を解消する。	442	11 住み続けられるまちづくりを
10				

課方針書  
(令和5年度)

シート1(都市整備課)

課名	都市整備課	課長名	森 健二
<b>■課の構成</b>			
都市整備課 10人 課長 1人 都市整備G 9人			
<b>■あるべき姿と方策</b>			
<b>【課のビジョン】</b>		<b>【課の使命】</b>	
○天王川公園に魅力ある施設が整備されるとともに、適切な維持管理がなされ、安心、安全、快適な空間で利用者がくつろいでいる。 ○道路環境が整備され利用者が安全で快適な道路を通行している。 ○歴史ある町並みにあわせ道路や附属施設が景観に配慮され、人の往来が増し、まちが賑わっている。 ○雨水排水対策や排水機場の改修が進み、水害の被害が最小限に抑えられ、不安に感じることなく生活している。		○民間活力による公園の魅力を高める施設の導入及び指定管理者制度の導入に伴い整備計画の見直しを進める。 ○新型コロナウイルス感染症対策や適切な施設管理を行い公園利用者に安心、安全な施設を提供する。 ○限られた財源や人材で、道路施設、公園施設の長寿命化を図るとともに、地元からの道路補修や交通安全施設整備、排水路整備、公園整備の要望に応えるとともに、景観に配慮した都市基盤の整備を行う。 ○道路整備に必要な用地取得が図られるよう努める。 ○関係団体と連携を図り排水対策を行う。	
<b>■課題の認識</b>			
<b>【解決すべき課題】</b>		<b>【課題解決のための対応方針】</b>	
1 天王川公園内の再整備に向けた計画の見直し		Park-PFI及び指定管理者の導入に伴い現在の天王川公園の整備計画の見直しを進める。	
2 幹線道路の整備促進		県事業を含む協力が得られない権利者の理解を得るため権利者との意思疎通を図るよう粘り強く交渉を進める。	
3 津島市歴史的風致維持向上計画の推進		歴史的建造物の周辺の景観と調和を図る道路整備及び津島神社へのアクセス向上のための道路整備を進める。	
4 道路や道路附属施設、水路施設、公園など都市施設の経年劣化における対応		定期的な施設点検をするとともに長寿命化計画に基づき施設の更新、維持管理を行う。	
5 通学路緊急対策として通学路の安全確保		通学路安全プログラムによる危険箇所への安全対策を行う。	
6 都市施設整備における財源の確保		国や県の補助金等を活用できる社会資本整備計画を策定する。	
7 道路占用事業者による道路工事の苦情		安全かつ円滑な交通を確保するため、道路占用申請及び承認工事等の指導や工事調整を行う。	
8 排水施設の計画的な維持管理と更新		関係市町と土地改良区が連携し協議を進める。	
9 公園遊具の適切な維持管理		遊具の点検を行い早急に改修が必要と判断された遊具から使用状況等を踏まえ改修を行う。	
10			



■方向性の設定

【重点方針】

- 天王川公園への新たな施設が整備されたことに伴い、既存整備計画の見直しを進める。
- 交通ネットワークの形成および交通安全対策を図るため、県道名古屋津島線を始め県道路事業の用地取得を進めるよう連携を図る。
- 安心・安全な道路利用環境を提供するため、社会資本整備計画や個別施設計画に基づき舗装補修や橋りょう補修、交通安全の施設整備を行う。
- 歴史的風致の維持向上とまちの活性化に向けて景観に配慮した都市基盤整備や道路整備を行う。
- 道路施設の長寿命化を図るため、施設の定期的な点検を実施するとともに適正な管理を行う。
- 市内の排水に関連する耐用年数を迎えた排水施設の更新を図るため、関係機関と連携し排水機場や排水路の改修を進める。
- 安心、安全、快適な公園利用環境の提供のため、新型コロナウイルス感染症対策、都市公園長寿命化計画に基づく施設の改修、遊具の点検結果及び使用状況に基づく適切な管理を行う。

【事務事業一覧】

優先順位	事務事業名	事業概要	施策コード	SDGs目標
1	民間活力を利用した公園施設整備事業	天王川公園へ民間活力導入や指定管理者制度の導入をしたことによる既存整備計画の見直しを進める。	453	11 住み続けられるまちづくりを
2	幹線道路整備事業	交通ネットワークの形成を図るため、都市計画道路(名古屋津島線・蜂須賀白浜線・橋詰見越線)等の用地取得等を進める。	431	11 住み続けられるまちづくりを
3	社会資本整備事業(道路整備)	社会資本整備計画に基づき老朽化した舗装の補修や橋りょうの補修、通学路整備等を行い、安心・安全な道路利用環境を提供する。	432	11 住み続けられるまちづくりを
4	都市公園施設長寿命化事業	都市公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化が著しい天王川公園の藤棚改修を行う。	452	11 住み続けられるまちづくりを
5	交通安全対策事業	歩道、道路反射鏡、照明灯、防護柵等の安全施設を効果的に配し、通学路の安全対策や交通の安全確保を図る。	374	11 住み続けられるまちづくりを
6	土地改良事業	農村環境の改善や農業の生産性向上のため、排水路や未舗装道路の整備を行う。	314	11 住み続けられるまちづくりを
7	高質空間形成施設整備事業	津島市歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史的建造物の周辺の景観と調和を図るため道路の美装化、小路整備を行う。	433	11 住み続けられるまちづくりを
8	道路整備事業(道路維持修繕事業)	人や車が安全、快適に通行できるよう舗装補修や段差解消、側溝敷設を行い道路利用環境の向上を図る。	432	11 住み続けられるまちづくりを
9	湛水防除事業(県営土地改良事業)	市内の雨水排水は一部を除いて農業用施設で行われているので、費用の一部を負担し耐用年数を迎える排水機場等の施設更新を行う。	462	11 住み続けられるまちづくりを
10	公園緑地事業	地域住民が身近に憩える場や災害時に避難場所や防災拠点になる場等を確保、神守(上町・中町・下町)公園整備を行う。	451	11 住み続けられるまちづくりを

課方針書  
(令和5年度)

シート1(産業振興課)

課名	産業振興課	課長名	原田 健
<b>■課の構成</b>			
産業振興課	17人		
課長	1人		
農政・消費生活G	10人(うち再任用職員1人、会計年度任用職員5人)		
商工・観光・企業誘致G	6人(うち会計年度任用職員1人)		
<b>■あるべき姿と方策</b>			
<b>【課のビジョン】</b>		<b>【課の使命】</b>	
<p>○新たな企業の進出が進み、市内産業が活性化されている。</p> <p>○まちなかが周遊、散策する人で賑わっている。</p> <p>○農に親しみ、食の大切さに関心をもつ市民が増え、農地の活用が増えている。</p>		<p>○都市計画法第34条第12号の指定区域等へ、市内外の企業の立地支援を行う。</p> <p>○商工会議所等と連携し、地域経済の活性化を図る。</p> <p>○観光関係団体等と連携し、観光事業を進める。</p> <p>○農業者団体との連携により地域農業振興を行うための農業生産の基盤となる農地の保全、有効利用を図る。</p>	
<b>■課題の認識</b>			
<b>【解決すべき課題】</b>		<b>【課題解決のための対応方針】</b>	
1 物価高騰の影響を受けている事業者等への支援		物価高騰の影響を受けている事業者等に対し効果的な支援事業を実施する。	
2 都市計画法第34条第12号の指定区域の追加		企業誘致促進のため、地元、関係機関等と調整し、指定区域の追加を調整する。	
3 観光振興		数年実施していない祭りや観光事業を関係団体等と連携し開催する。	
4 農地の有効利用		JA等と連携し、農地の集積・集約化を図り、農業経営基盤の強化促進を図る。	
5 地域経済の活性化		商工会議所や機構等と連携し、既存事業所への訪問相談、廃業を検討されている事業者には事業承継支援、空き家・空き店舗へは出店を促し、地域経済の活性化を図る。	
6			
7			
8			
9			
10			

■方向性の設定

【重点方針】

- 物価高騰の影響を受ける事業者等への支援事業を検討する。
- 都市計画法第34条第12号の指定区域等へ、市内外企業の進出を支援し、立地に結び付ける。
- 新型コロナウイルス感染症の影響が収まりつつある中、藤まつり、天王祭、秋まつりの開催可否、運営方法等、関係団体との調整連携や観光施設の対応等の調整を図る。
- 観光交流センター及び観光センターの適切な運営と利活用を行う。
- 各種イベント等の取組により、天王通り周辺エリアの活性化や市のPRを行い交流人口の増加を図る。
- 農地の適切な利用や活用、集積・集約の推進を行う。
- 消費者トラブルの問題解決のため、専門の相談員による相談を継続する。

【事務事業一覧】

優先順位	事務事業名	事業概要	施策コード	SDGs目標
1	物価高騰による影響を受ける事業者や市民の支援	物価高騰により影響を受けている事業者や市民の支援事業を行う。	321	11 住み続けられるまちづくりを
2	尾張津島天王祭や尾張津島秋まつり等の観光事業の実施支援	新型コロナウイルス感染症により数年間実施出来なかった観光事業の取組を再開する。	332	11 住み続けられるまちづくりを
3	企業立地推進事業	都市計画法第34条第12号指定区域等に優遇制度や進出支援により市内外企業の立地支援を行う。また、新規区域指定に向け地元や関係機関と調整を行う。	322	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
4	商店街の賑わい創出	セミナー、ワークショップ、空き家空き店舗マッチング、イベント開催等を行い、天王通り周辺エリアの活性化を図る。	321	8 働きがいも経済成長も
5	観光PRの実施	津島市とゆかりのある武将を活用したイベント等の実施により、本市の歴史文化の情報を発信するとともに、交流人口の増加を図る。	331	11 住み続けられるまちづくりを
6	農地利用の最適化	農業委員・最適化推進委員と連携し、農地の集積・集約など、農地利用の最適化を図る。	311	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
7	農業経営の基盤強化	農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため農業経営基盤の強化促進を進める。	312	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
8	市内事業者の訪問相談、および事業継承の支援	商工会議所等と連携し、市内事業所等へ訪問し、相談や支援を行う。また、市内事業者の事業継承を支援する仕組みを構築する。	321	8 働きがいも経済成長も
9	観光交流センター、観光センター事業	観光情報発信、地域特産物の展示、ガイド案内等、観光拠点施設としての適切な運営や利便性向上を図る。	333	11 住み続けられるまちづくりを
10	消費生活相談事業	海部地域消費生活センターにて消費生活相談員が電話や面談で問題解決のための助言や情報提供を行う。	324	11 住み続けられるまちづくりを